

議案第 88 号

黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

黒川地区小中学校新設事業の契約（平成 18 年 9 月 14 日議決、平成 20 年 3 月 19 日変更議決、平成 20 年 6 月 19 日変更議決、平成 21 年 6 月 24 日変更議決、平成 22 年 6 月 17 日変更議決、平成 23 年 6 月 29 日変更議決、平成 24 年 6 月 22 日変更議決、平成 24 年 10 月 3 日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成 25 年 6 月 3 日提出

川崎市長 阿部 孝夫

4 の契約金額「5,793,241,987 円」を「5,878,266,673 円」に変更する。

参考資料

- 1 黒川地区小中学校新設事業の契約の締結について（平成18年9月4日提出・平成18年9月14日議決）

1 事業名	黒川地区小中学校新設事業
2 履行場所	川崎市麻生区はるひ野4丁目8番
3 契約の方法	総合評価一般競争入札
4 契約金額	5,751,051,031円
5 契約期間	契約締結の日から平成35年3月31日まで
6 契約の相手方	川崎市麻生区片平2丁目10番10号 はるひ野コミュニティサービス株式会社 代表取締役 加藤 哲郎

- 2 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年2月28日提出・平成20年3月19日議決）

4の契約金額「5,751,051,031円」を「5,760,136,117円」に変更する。

- 3 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年6月2日提出・平成20年6月19日議決）

4の契約金額「5,760,136,117円」を「5,761,270,117円」に変更する。

- 4 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成21年6月5日提出・平成21年6月24日議決）

4の契約金額「5,761,270,117円」を「5,765,806,117円」に変更する。

- 5 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成22年5月31日提出・平成22年6月17日議決）

4の契約金額「5,765,806,117円」を「5,772,610,117円」に変更する。

- 6 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成23年6月10日提出・平成23年6月29日議決）

4の契約金額「5,772,610,117円」を「5,780,548,117円」に変更する。

- 7 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年6月4日提出・平成24年6月22日議決）

4の契約金額「5,780,548,117円」を「5,790,754,117円」に変更する。

- 8 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年9月3日提出・平成24年10月3日議決）

4の契約金額「5,790,754,117円」を「5,793,241,987円」に変更する。

9 変更理由

はるひ野小中学校給食室衛生その他設備改修工事に伴うサービス料の改定、並びに事業契約書第55条に規定する教職員・児童数の増加及び基準金利等の変動に伴うサービス料の改定を行うことにより、契約金額を変更するもの。